

公告第52号

浪江南地区土地改良事業計画書の縦覧について

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 5 項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧する。

令和 7 年 10 月 7 日

浪江町長 吉田 栄光



1. 縦覧事項
・浪江南地区土地改良事業計画書
2. 縦覧期間
令和 7 年 10 月 8 日から
令和 7 年 10 月 27 日まで
3. 縦覧場所
浪江町役場 （農林水産課）